

静岡銀行

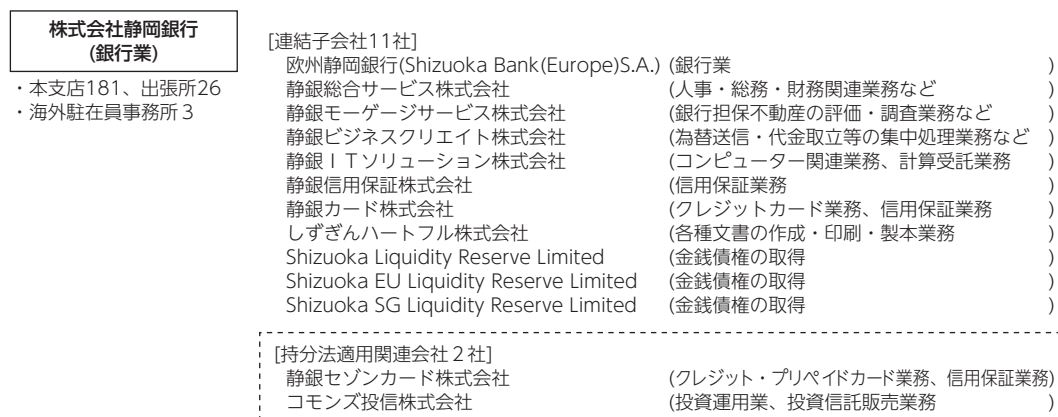
当行の概要

(2024年1月1日現在)

設立年月日	1943年3月1日
資本金	908億円
本店所在地	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地
拠点数 (2024年1月1日現在)	静岡県内 171 (本支店152・出張所19) 静岡県外 33 (支店26・出張所7) 海外 6 (支店3・駐在員事務所3)

当行および当行の関係会社は、親会社であるしずおかフィナンシャルグループのもと、静岡銀行、連結子会社および持分法適用関連会社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務およびクレジットカード業務などの金融サービスにかかる事業などを行っております。

当行および当行の関係会社の事業系統図



(注1) 静銀ディーシーカード株式会社は、2023年8月1日より静銀カード株式会社へ社名変更しております。

事業の概況

連結ベースの業績

当中間期の当グループの経常収益は、外貨貸出金利息および外債利息を中心とした資金運用収益や株式等売却益の増加などにより、前年同期比191億88百万円増加し1,585億51百万円となりました。また、経常費用は、外貨預金利息を中心とした資金調達費用の増加などにより、前年同期比58億31百万円増加し1,062億79百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比133億57百万円増加し522億72百万円、また、親会社株主に帰属する中間純利益は、減損損失の計上により、前年同期比56億95百万円減少し225億12百万円となりました。

単体ベースの業績

利益の状況

当行の経常収益は、前年同期比398億90百万円増加し1,561億2百万円となりました。また、経常費用は、前年同期比232億53百万円増加し1,035億96百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比166億37百万円増加し525億6百万円、また、中間純利益は、前年同期比47億59百万円減少し220億5百万円となりました。

主要勘定の特徴

●貸出金

地域とともに成長する総合金融グループとしての責任を果たすべく、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に取り組んでまいりました。当中間期末の貸出金残高は、中小企業向け貸出金の増加などにより前年度末に比べ1,937億円増加し、10兆2,567億円となりました。

●預金等（譲渡性預金を含む）

当中間期末の預金等残高は、前年度末に比べ89億円増加し、11兆8,344億円となりました。

また、個人のお客さまの多様なニーズにおこたえするため、個人年金保険、投資信託などの商品を幅広く提供してまいりました。この結果、預金等を含めた個人のお客さまからの預り資産残高は、前年度末に比べ1,172億円増加し、8兆8,049億円となりました。

●有価証券

当中間期末の有価証券残高は、外国債券の増加などにより前年度末に比べ828億円増加し、3兆305億円となりました。

有価証券につきましては、健全かつ安定的なポートフォリオの構築を図りつつ、相場動向に応じた適切な運用に努めてまいります。

連結キャッシュ・フローの状況

当中間期の連結キャッシュ・フローは以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の増加などにより、1,207億円のプラス（前中間期は1兆931億円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより、276億円のマイナス（前中間期は728億円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、194億円のマイナス（前中間期は76億円マイナス）となりました。

この結果、当中間期末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末に比べ736億円増加し1兆6,423億円となりました。

連結決算の状況

連結財務ハイライト

■ 主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

	2021年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2021年度	2022年度
連結経常収益	116,237	139,362	158,551	241,600	265,146
うち連結信託報酬	0	0	0	2	2
連結経常利益	33,381	38,915	52,272	54,219	72,671
親会社株主に帰属する中間純利益	27,529	28,208	22,512	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	41,635	51,603
連結中間包括利益	39,896	29,669	△3,910	—	—
連結包括利益	—	—	—	7,300	79,861
連結純資産額	1,127,895	1,110,298	1,026,449	1,088,247	1,049,759
連結総資産額	14,492,840	14,338,972	15,795,273	14,918,227	15,535,390

(単位：円)

	2021年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2021年度	2022年度
1株当たり純資産額	1,996.13	1,964.96	1,724.75	1,925.98	1,763.91
1株当たり中間純利益金額	48.10	49.99	37.82	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	73.27	89.09
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	46.33	48.42	37.82	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	70.54	87.72

(単位：%)

	2021年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2021年度	2022年度
連結総自己資本比率（国際統一基準）	16.60	14.25	16.08	16.08	16.74
連結Tier1比率（国際統一基準）	16.60	14.25	16.08	16.08	16.74
連結普通株式等Tier1比率（国際統一基準）	16.60	14.25	16.08	16.08	16.74

(単位：百万円)

	2021年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2021年度	2022年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	346,860	△1,093,190	120,790	731,100	△52,240
投資活動によるキャッシュ・フロー	△107,653	△72,832	△27,686	△494,773	△419,374
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,779	△7,600	△19,409	△23,825	△89,542
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,139,766	956,224	1,642,385	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	2,129,843	1,568,687

(単位：人)

	2021年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2021年度	2022年度
従業員数	4,098	4,080	3,657	3,982	3,506

(単位：百万円)

	2021年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2021年度	2022年度
信託財産額	929	857	808	894	820

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。
2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

中間連結財務諸表

■ 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	2022年度中間期 (2022年9月30日)	2023年度中間期 (2023年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	1,128,754	1,797,654
コールローン及び買入手形	81,980	146,259
買入金銭債権	43,385	53,210
特定取引資産	11,627	14,151
金銭の信託	104,800	104,800
有価証券	2,643,357	3,016,746
貸出金	9,832,716	10,258,514
外国為替	7,949	8,634
リース債権及びリース投資資産	82,547	—
その他資産	232,054	273,177
有形固定資産	53,749	46,805
無形固定資産	43,680	23,903
退職給付に係る資産	14,974	14,511
繰延税金資産	3,156	2,274
支払承諾見返	109,859	85,688
貸倒引当金	△55,572	△51,008
投資損失引当金	△49	△50
資産の部合計	14,338,972	15,795,273
(負債の部)		
預金	11,409,677	11,631,917
譲渡性預金	63,912	136,748
コールマネー及び売渡手形	59,010	256,571
売現先勘定	300,015	476,342
債券貸借取引受入担保金	20,419	662,504
特定取引負債	6,914	7,968
借入金	914,377	1,226,252
外国為替	1,774	263
社債	43,521	42,248
新株予約権付社債	43,443	—
信託勘定借	160	130
その他負債	183,835	174,018
退職給付に係る負債	3,731	3,574
役員退職慰労引当金	318	276
睡眠預金払戻損失引当金	626	797
偶発損失引当金	1,279	1,353
ポイント引当金	471	296
特別法上の引当金	11	—
繰延税金負債	65,315	61,871
支払承諾	109,859	85,688
負債の部合計	13,228,674	14,768,824
(純資産の部)		
資本剰余金	90,845	90,845
利益剰余金	54,886	54,884
自己株式	789,628	678,099
株主資本合計	△28,987	—
株主資本合計	906,373	823,829
その他有価証券評価差額金	191,261	179,832
繰延ヘッジ損益	4,407	16,216
為替換算調整勘定	4,263	5,946
退職給付に係る調整累計額	2,313	625
その他の包括利益累計額合計	202,246	202,619
新株予約権	272	—
非支配株主持分	1,405	—
純資産の部合計	1,110,298	1,026,449
負債及び純資産の部合計	14,338,972	15,795,273

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	2022年度中間期 (2022年4月1日から 2022年9月30日まで)	2023年度中間期 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)
経常収益	139,362	158,551
資金運用収益	72,350	99,497
(うち貸出金利息)	54,559	68,793
(うち有価証券利息配当金)	15,690	22,778
信託報酬	0	0
役員取引等収益	37,424	22,684
特定取引収益	2,373	410
その他業務収益	14,325	13,659
その他経常収益	12,888	22,299
経常費用	100,447	106,279
資金調達費用	12,118	38,614
(うち預金利息)	5,298	19,151
役員取引等費用	18,372	5,244
その他業務費用	14,798	12,475
営業経費	48,424	46,640
その他経常費用	6,733	3,304
経常利益	38,915	52,272
特別利益	185	13
固定資産処分利益	185	13
特別損失	206	19,329
固定資産処分損失	206	115
減損損失	—	19,214
税金等調整前中間純利益	38,893	32,956
法人税、住民税及び事業税	10,848	14,128
法人税等調整額	△218	△3,684
法人税等合計	10,630	10,443
中間純利益	28,263	22,512
非支配株主に帰属する中間純利益	54	—
親会社株主に帰属する中間純利益	28,208	22,512

(注) 減損損失は静岡銀行の営業用店舗に帰属する事業用資産によるもの

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	2022年度中間期 (2022年4月1日から 2022年9月30日まで)	2023年度中間期 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)
中間純利益	28,263	22,512
その他の包括利益	1,405	△26,423
その他有価証券評価差額金	△2,089	△47,882
繰延ヘッジ損益	4,184	17,639
為替換算調整勘定	△937	4,012
退職給付に係る調整額	△324	△193
持分法適用会社に対する持分相当額	573	—
中間包括利益	29,669	△3,910
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	29,650	△3,910
非支配株主に係る中間包括利益	19	—

■ 中間連結株主資本等変動計算書

2022年度中間期（2022年4月1日から2022年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	769,036	△29,030	885,735
当中間期変動額					
剰余金の配当			△7,615		△7,615
親会社株主に帰属する中間純利益			28,208		28,208
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		2		42	45
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	2	20,592	42	20,637
当中間期末残高	90,845	54,886	789,628	△28,987	906,373

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	193,717	223	4,226	2,637	200,804	318	1,388	1,088,247
当中間期変動額								
剰余金の配当								△7,615
親会社株主に帰属する中間純利益								28,208
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								45
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,455	4,184	37	△324	1,441	△45	16	1,413
当中間期変動額合計	△2,455	4,184	37	△324	1,441	△45	16	22,050
当中間期末残高	191,261	4,407	4,263	2,313	202,246	272	1,405	1,110,298

2023年度中間期（2023年4月1日から2023年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	674,987	820,716
当中間期変動額				
剰余金の配当			△19,400	△19,400
親会社株主に帰属する中間純利益			22,512	22,512
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	3,112	3,112
当中間期末残高	90,845	54,884	678,099	823,829

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	227,714	△1,423	1,933	818	229,042	1,049,759
当中間期変動額						
剰余金の配当						△19,400
親会社株主に帰属する中間純利益						22,512
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△47,882	17,639	4,012	△193	△26,423	△26,423
当中間期変動額合計	△47,882	17,639	4,012	△193	△26,423	△23,310
当中間期末残高	179,832	16,216	5,946	625	202,619	1,026,449

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	2022年度中間期 (2022年4月1日から 2022年9月30日まで)	2023年度中間期 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	38,893	32,956
減価償却費	9,008	7,745
減損損失	—	19,214
持分法による投資損益 (△は益)	△313	△22
貸倒引当金の増減 (△)	2,189	△177
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	5	0
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△665	△666
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△37	88
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△65	△108
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△219	312
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	23	29
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	53	7
資金運用収益	△72,350	△99,497
資金調達費用	12,118	38,614
有価証券関係損益 (△)	△1,964	△23,630
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△46	△46
固定資産処分損益 (△は益)	21	102
特定取引資産の純増 (△) 減	3,129	△3,673
特定取引負債の純増減 (△)	3,584	1,647
貸出金の純増 (△) 減	△227,666	△87,157
預金の純増減 (△)	△101,678	△199,820
譲渡性預金の純増減 (△)	△103,823	61,912
借入金の純増減 (△)	△461,886	△77,367
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△4,764	24,462
コールローン等の純増 (△) 減	△8,513	76,331
買入金銭債権の純増 (△) 減	△5,033	△4,025
コールマネー等の純増減 (△)	△130,286	75,456
売現先勘定の純増減 (△)	△51,111	44,943
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△63,785	195,722
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	3,488	△552
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△628	△277
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	29	—
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△394	△2,224
信託勘定借の純増減 (△)	△37	△11
資金運用による収入	70,004	95,750
資金調達による支出	△8,825	△37,921
その他	12,859	△7,147
小計	△1,088,685	130,966
法人税等の支払額	△4,504	△10,176
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,093,190	120,790
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,355,970	△918,815
有価証券の売却による収入	1,212,197	788,980
有価証券の償還による収入	74,996	106,603
有形固定資産の取得による支出	△1,724	△1,429
無形固定資産の取得による支出	△2,973	△3,049
有形固定資産の売却による収入	641	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△72,832	△27,686
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△7,597	△19,409
非支配株主への配当金の支払額	△2	—
自己株式の取得による支出	△0	—
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,600	△19,409
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,173,619	73,697
現金及び現金同等物の期首残高	2,129,843	1,568,687
現金及び現金同等物の中間期末残高	956,224	1,642,385

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

9社
会社名
静銀ITソリューション株式会社
静銀信用保証株式会社
静銀カード株式会社
静銀総合サービス株式会社
静銀モーゲージサービス株式会社
静銀ビジネスクリエイティブ株式会社
しずぎんハートフル株式会社
欧州静岡銀行 (Shizuoka Bank (Europe) S.A.)
Shizuoka Liquidity Reserve Limited
なお、当行の連結子会社である静銀ディーシーカード株式会社は2023年8月1日をもって、静銀カード株式会社に社名変更しております。

(2) 非連結子会社

5社
主要な会社名
ターンザタイト株式会社
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

2社
会社名
静銀セゾンカード株式会社
 commons 投信株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

5社
主要な会社名
ターンザタイト株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 9社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的 (以下「特定取引目的」という。) の取引については、取引の約定時点基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、その他有価証券については時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、(2) ①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く) の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、主として定率法 (ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法) を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年~50年
その他 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、主として税法基準による定率法により償却しております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

- 破綻先 : 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先 : 破綻先と実質的に同等の状況にある債務者
- 破綻懸念先 : 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要注意先 : 貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
- 要管理先 : 要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権 (貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権) である債務者
- 正常先 : 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

① 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 破綻懸念先に係る債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見積法) により貸倒引当金を計上しております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対する過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④ 上記①~③以外の債務者 (正常先・要注意先・要管理先) に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

(注) 1 貸倒実績率の算出におけるグルーピング

貸倒実績率の算出は、消費者ローン先と事業性貸出先に区分したうえで、事業性貸出先は、正常先2区分 (正常先上位、正常先下位)、要注意先3区分 (要注意先上位、要注意先下位、要管理先)、破綻懸念先1区分に区分し、計7区分で行っております。

2 今後の予想損失額を見込む一定期間
債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失率を見込み、貸倒引当金を計上しております (平均残存期間は、消費者ローンは約7年間、事業性貸出先のうち上記④の正常先は約3~4年、要注意先は約3年、要管理先は約4年、上記②の破綻懸念先は約4年となっております)。

3 将来見込み等による予想損失率の修正について
当中間連結会計期間は要管理先について、予想損失率の修正を実施しておりますが、貸倒引当金への影響は軽微であります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 1,420百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16,148百万円
危険債権額	76,281百万円
三月以上延滞債権額	257百万円
貸出条件緩和債権額	13,077百万円
合計額	105,765百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,993百万円であります。

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	2,999百万円
有価証券	1,824,826百万円
貸出金	889,375百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,078百万円
売現先勘定	476,342百万円
債券貸借取引受入担保金	662,504百万円
借入金	1,220,248百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券23,528百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金27,557百万円、保証金1,876百万円及び中央清算機関差入証拠金60,800百万円が含まれております。

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,704,188百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,602,533百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6 有形固定資産の減価償却累計額 113,045百万円

7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は24,462百万円であります。

8 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託130百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

1 「その他経常収益」には、株式等売却益21,485百万円を含んでおります。

2 「営業経費」には、給料・手当15,562百万円、減価償却費7,745百万円を含んでおります。

3 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額1,662百万円を含んでおります。

4 減損損失については、以下のとおりであります。

当グループでは、当連結会計年度よりスタートした第1次中期経営計画の基本戦略の1つである「トランスフォーメーション戦略」において、社会構造の変容やデジタル技術の進展等を見据えながら、サービスの充実と利便性向上の両面から店舗等の営業拠点網を最適なかたちに変革することを展望しております。中長期的には、日常取引はデジタルシフトし、対面取引は高付加価値営業に特化するなど店舗機能の見直しを実施することで、営業用店舗については、グループ機能を結集した地域プロデュース拠点とする構想があります。

中長期的な店舗構想の実現に向けて、当中間連結会計期間に開発着手した営業店システム更改ならびに新規インフラ整備による営業店業務のデジタル化や新営業支援システム「S-CRM（スクラム）」、チャットボットなどの活用による営業店業務の高度化および効率化等を推進しております。

上記のような個別の営業用店舗が担う役割および機能の多様化や店舗運営におけるシステムの重要性を考慮し、当行において固定資産の減損会計の適用方法を見直しました。

具体的には、当行の営業用店舗については、一定の地域別に区分した営業店舗エリア単位でのグルーピングから営業用店舗単位でのグルーピングに変更しております。なお、遊休または処分予定資産については、各資産単位でグルーピングをしております。

加えて、全社共用資産としていたソフトウェア等のうち各部門での使用が合理的に認められるものについては、各部門（支店営業部門、海外店、東京営業部門等）に帰属する資産としたうえで減損判定する方法に変更しております。なお、支店営業部門に帰属するソフトウェアについては、各営業用店舗の人員を基本として、営業用店舗に配分しております。

その結果、当中間連結会計期間において、当行の支店営業部門を構成する営業用店舗に帰属する事業用資産に関して、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額19,214百万円（ソフトウェア等16,144百万円、土地2,343百万円、建物160百万円、その他の有形固定資産565百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値あるいは正味売却価額の高い方として算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、使用する割引率については、資本コスト（リスクフリーレート、株式ベータ等に基づき計算）の水準を参考としたうえで、10%としております。正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき評価した金額から処分費用見込額を控除して算定しております。ソフトウェア資産については自社利用のシステムとしてカスタマイズされており、他社における利用価値はないため、正味売却価額を零としております。

(追加情報)

(固定資産の減損損失)

会計上の見積りの内容について中間連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当中間連結会計期間において、(中間連結損益計算書関係) 4に記載のとおり、当行の支店営業部門を構成する営業用店舗に帰属する事業用資産に関して、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額19,214百万円（ソフトウェア等16,144百万円、土地2,343百万円、建物160百万円、その他の有形固定資産565百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、部門単位の減損判定における減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定方法は次のとおりです。

(減損の兆候先の識別、認識要否の判定及び測定)

各部門について、部門における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる又は継続してマイナスとなる見込みである場合や土地価額が帳簿価額の50%超下落する場合、廃店や移転等による資産の使用方法の変更等が生じた場合には、減損の兆候先を識別します。

減損の兆候先の固定資産については、減損損失の認識要否の判定を行い、当該部門の固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が、固定資産の帳簿価額を下回る場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額の高い方として算定しております。

(2) 当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当行では、支店営業部門については、各営業用店舗単位をグルーピングの最小単位としております。ソフトウェア等については、各部門での使用が合理的に認められるものについては各部門に帰属する資産としております。支店営業部門に帰属するソフトウェアについては、各営業用店舗の人員を基本として、営業用店舗に配分しております。

各営業用店舗の使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、直近の営業純益や営業純益計画を基礎として算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しておりますが、その算定に当たって使用する割引率については、資本コスト（リスクフリーレート、株式ベータ等に基づき計算）の水準を参考としたうえで、10%としております。

正味売却価額は、適切に市場価値を反映していると考えられる指標である不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。ソフトウェア資産については自社利用のシステムとしてカスタマイズされており、他社における利用価値はないため、正味売却価額を零としております。

(3) 当中間連結会計期間以降の連結財務諸表に与える影響

使用価値算定の基礎となる将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却可能価額の算定の基礎となる不動産鑑定評価額等は、当中間連結会計期間における評価や仮定に基づき算定しているため、社会経済等の動向や不動産市場の状況、金融経済環境等の変化などにより影響を受けることがありますので、仮定の見直し等が必要となった場合、減損損失の金額が増加する可能性があります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	595,129	—	—	595,129	
合計	595,129	—	—	595,129	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 臨時株主総会	普通株式	19,400	—	2023年3月31日	2023年5月12日

配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である株式会社しずおかフィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株あたり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	20,000	利益剰余金	—	2023年 9月30日	2023年 12月8日

配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である株式会社しずおかフィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株あたり配当額は定めておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,797,654百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△155,269百万円
現金及び現金同等物	1,642,385百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注3)参照)。また、「中間連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については注記を省略しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品 (単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
特定取引資産				
売買目的有価証券	69	5,405	—	5,475
国債	69	—	—	69
地方債	—	407	—	407
社債	—	4,998	—	4,998
株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—
有価証券(*1)				
その他有価証券	1,365,231	1,277,041	193,418	2,835,691
国債	825,682	—	—	825,682
地方債	—	252,922	—	252,922
社債	—	244,689	193,269	497,959
株式	439,504	5,754	—	445,259
その他	100,044	773,674	149	873,868
うち外国債券	100,044	516,554	—	616,599
資産計	1,365,301	1,282,446	193,418	2,841,166
デリバティブ取引(*2)(*3)(*4)				
金利関連	—	23,721	—	23,721
通貨関連	—	△27,607	—	△27,607
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	△3,886	—	△3,886

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)第249項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は11,988百万円であります。なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(※)					
10,300	—	118	1,569	11,988	—	11,988	—

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は△10,226百万円であります。

(*4) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動リスクまたは為替変動リスクの減殺のためのヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	時 価				中間連結貸借対照表計上額	差 額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券	—	16,511	40,872	57,384	58,000	△616
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	10,075	—	10,075	10,331	△255
社債	—	2,028	40,872	42,901	42,983	△81
その他	—	4,407	—	4,407	4,685	△278
うち外国債券	—	4,407	—	4,407	4,685	△278
貸出金					10,258,514	
貸倒引当金(*)	—	—	—	—	△47,911	
資産計	—	16,511	10,169,761	10,169,761	10,210,603	△40,841
預金	—	11,631,933	—	11,631,933	11,631,917	16
譲渡性預金	—	136,748	—	136,748	136,748	0
借入金	—	1,216,732	—	1,216,732	1,226,252	△9,519
負債計	—	12,985,414	—	12,985,414	12,994,917	△9,502

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。証券化商品(信託受益権)は、第三者から入手した価格に基づいて時価を算定しており、当該価格の算定に当たり重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。私募債は、内部格付、残存期間、保全率に応じた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率は重要な観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。新株予約権はオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。主なインプットは上場確率等であります。上場確率は観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、担保及び保証の状況、期間に基づく区分ごとに、元金金の将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、又は市場金利に信用リスクや経費率等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。割引率は観測不能であることから全てレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のもの及び変動金利のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを同様の新規借入を行う場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類してしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する事項

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.3%~2.2%	0.7%
その他				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	0%~50.0%	49.9%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位: 百万円)

有価証券	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	29,024	—	△96	△3,004	—	—	25,923	—
証券化商品(信託受益権)	162,843	△18	△448	4,969	—	—	167,345	—
新株予約権	79	△3	7	65	—	—	149	—

(*1) 中間連結損益計算書の「資金運用収益」及び「その他経常費用」に含まれております。
 (*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

証券化商品(信託受益権)の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率、倒産時の損失率及び期限前返済率であります。倒産確率、倒産時の損失率の著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせ、期限前返済率の著しい変動は、金融商品の構造に応じて、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は発行体の内部格付、残存期間、保全率に応じて算定しており、割引率の著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

新株予約権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは上場確率であります。上場確率の著しい上昇(下落)は時価の著しい上昇(低下)を生じさせることとなります。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位: 百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	8,194
組合出資金等(*3)	102,871

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
 (*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について2百万円の減損処理を行っております。
 (*3) 組合出資金等は、主として投資事業組合であります。これらは時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券 (単位: 百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	2,701	2,713	12
	社債	17,475	17,482	7
	その他	—	—	—
	小計	20,177	20,196	19
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	7,629	7,361	△267
	社債	25,507	25,418	△88
	その他	4,685	4,407	△278
	小計	37,822	37,187	△635
合計		58,000	57,384	△616

2 その他有価証券 (単位: 百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	445,125	90,234	354,890	
	債券	96,632	95,886	745	
	国債	—	—	—	
	地方債	4,826	4,820	6	
	社債	91,805	91,066	738	
	その他	246,535	223,840	22,695	
	うち外国債券	2,727	2,726	1	
	小計	788,293	409,961	378,331	
	中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	134	134	△0
		債券	1,419,931	1,470,433	△50,501
国債		825,682	860,248	△34,565	
地方債		248,095	254,121	△6,026	
社債		346,153	356,063	△9,909	
その他		721,872	794,742	△72,869	
うち外国債券		613,871	681,955	△68,084	
小計	2,141,938	2,265,310	△123,372		
合計		2,930,231	2,675,272	254,959	

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、その他有価証券3百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄等を著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち時価が 中間連結貸借 対照表計上額 を超えるもの	うち時価が 中間連結貸借 対照表計上額 を超えないもの
満期保有目的 の金銭の信託	4,800	4,834	34	34	—

(注) 「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	うち中間連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの
その他の金銭 の信託	100,000	100,000	—	—	—

(注) 合同運用の金銭の信託であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,724円75銭
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額	37円82銭

(連結財務諸表に係る確認書)

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(2005年10月7日付金監第2835号)に基づく、当行の中間連結財務諸表の適正性、および中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下の通りです。

2023年11月27日
確認書
株式会社 静岡銀行 代表取締役頭取 八木 稔
私は、当行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度に係る中間連結財務諸表の適正性、および中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。
以上

セグメント情報

■ 事業の種類別セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、総合予算計画に関する最高意思決定機関である統合リスク・予算管理会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当行グループは、銀行業の単一セグメントであります。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務を行っております。

なお、前連結会計年度より、しずおかフィナンシャルグループの設立およびグループ内組織再編に伴い事業セグメントの区分方法を見直し、当行子会社及び持分法適用会社のうち従来「その他」に含めていた静岡ITソリューション株式会社他5社の事業セグメントを「銀行業」に変更しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2022年度中間期（2022年4月1日から2022年9月30日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	113,976	16,678	130,654	8,708	139,362	—	139,362
セグメント間の内部経常収益	2,903	593	3,497	2,469	5,966	△5,966	—
計	116,880	17,271	134,151	11,177	145,329	△5,966	139,362
セグメント利益	35,815	785	36,600	4,464	41,064	△2,149	38,915
セグメント資産	14,237,084	116,184	14,353,268	126,978	14,480,247	△141,274	14,338,972
セグメント負債	13,221,837	93,593	13,315,431	35,143	13,350,574	△121,900	13,228,674
その他の項目							
減価償却費	8,585	494	9,080	107	9,187	△178	9,008
資金運用収益	74,461	5	74,466	112	74,578	△2,228	72,350
資金調達費用	12,175	125	12,300	2	12,303	△184	12,118
持分法投資利益	—	—	—	313	313	—	313
特別利益	185	—	185	—	185	—	185
(固定資産処分益)	(185)	(—)	(185)	(—)	(185)	(—)	(185)
特別損失	206	0	206	0	206	—	206
(固定資産処分損)	(206)	(0)	(206)	(0)	(206)	(—)	(206)
持分法適用会社への投資額	—	—	—	19,937	19,937	—	19,937
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,718	115	4,833	97	4,930	△232	4,697

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連業務及び信用保証業務等を含んでおります。
 3. 調整額は、次のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額△2,149百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント資産の調整額△141,274百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント負債の調整額△121,900百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4) 減価償却費の調整額△178百万円は、未実現損益に係る調整であります。
 (5) 資金運用収益の調整額△2,228百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6) 資金調達費用の調整額△184百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△232百万円は、未実現損益に係る調整であります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2023年度中間期（2023年4月1日から2023年9月30日まで）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■ 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

■ 海外経常収益

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

連結金融再生法開示債権及びリスク管理債権

金融再生法開示債権及びリスク管理債権

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 A	16,606 (0.16%)	16,148 (0.15%)
危険債権 B	78,476 (0.78%)	76,281 (0.73%)
要管理債権 C	13,580 (0.13%)	13,335 (0.12%)
三月以上延滞債権	208 (0.00%)	257 (0.00%)
貸出条件緩和債権	13,372 (0.13%)	13,077 (0.12%)
小計 D=A+B+C	108,664 (1.08%)	105,765 (1.01%)
正常債権	9,887,147 (98.91%)	10,290,651 (98.98%)
総与信残高(未残)	9,995,811	10,396,416

(注) 1. ()内は総与信残高に対する比率です。

2. 連結金融再生法開示債権及びリスク管理債権は、対象となる資産を有する当行、 静銀信用保証(株)、 静銀カード(株)、 欧州静岡銀行の4社連結ベースです。なお、前中間連結会計期間末の数値は上記4社に静銀リース(株)、 静岡キャピタル(株)を加えた6社連結ベースです。
3. 金融再生法開示債権及びリスク管理債権は、「銀行法施行規則第19条の3」に則り、該当債権を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

用語のご説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいいます。

三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」並びに「危険債権」に該当しないものをいいます。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」並びに「三月以上延滞債権」に該当しないものをいいます。

正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

単体決算の状況

単体財務ハイライト

■ 主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

	2021年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2021年度	2022年度
経常収益	91,471	116,212	156,102	192,502	237,459
うち信託報酬	0	0	0	2	2
経常利益	28,328	35,868	52,506	45,282	67,583
中間純利益	24,859	26,765	22,005	—	—
当期純利益	—	—	—	36,120	46,165
資本	90,845	90,845	90,845	90,845	90,845
発行済株式総数(千株)	595,129	595,129	595,129	595,129	595,129
純資産額	1,048,865	1,027,972	988,376	1,005,112	1,015,178
総資産額	14,422,778	14,223,601	15,804,005	14,827,985	15,543,886
預金残高	11,308,412	11,404,453	11,694,882	11,416,559	11,752,566
貸出金残高	9,343,389	9,867,346	10,256,772	9,533,758	10,063,002
有価証券残高	2,156,741	2,591,136	3,030,552	2,316,984	2,947,686

(単位:円)

	2021年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2021年度	2022年度
1株当たり配当額	12.50	15.00	—	26.00	15.00
1株当たり中間純利益金額	43.44	47.44	36.97	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	63.57	79.70
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	41.83	45.96	36.97	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	61.20	78.51

(単位:%)

	2021年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2021年度	2022年度
単体総自己資本比率(国際統一基準)	14.78	12.83	14.97	14.33	15.50
単体Tier1比率(国際統一基準)	14.78	12.83	14.97	14.33	15.50
単体普通株式等Tier1比率(国際統一基準)	14.78	12.83	14.97	14.33	15.50

(単位:人)

	2021年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2021年度	2022年度
従業員数	2,700	2,688	2,692	2,618	2,593

(単位:百万円)

	2021年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2021年度	2022年度
信託財産額	929	857	808	894	820
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	9	9	—	9	—

(単位:%)

	2021年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.41	0.49	0.65	0.32	0.46
利益率	0.36	0.37	0.27	—	—
(ROA)	—	—	—	0.25	0.31
当期純利益率	—	—	—	—	—
自己資本経常利益率	5.44	7.03	10.45	4.45	6.69
利益率	4.77	5.25	4.38	—	—
(ROE)	—	—	—	3.55	4.57
当期純利益率	—	—	—	—	—
経費率(OHR)	62.27	59.74	58.26	65.52	60.22

(注) 1. 2023年度中間期において、配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である株式会社しずおかフィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

2. 2022年度において、持株会社設立後に実施した現物配当及び金銭による特別配当は、配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である株式会社しずおかフィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めていないため、1株当たり配当額には含めておりません。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。

4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

5. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$ なお、年度については $\frac{\text{利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

6. 自己資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首自己資本(除く新株予約権)} + \text{期末自己資本(除く新株予約権)}) / 2} \times \frac{365}{183} \times 100$ なお、年度については $\frac{\text{利益}}{(\text{期首自己資本(除く新株予約権)} + \text{期末自己資本(除く新株予約権)}) / 2} \times 100$

7. 経費率 = $\frac{\text{経費(除く臨時的経費)}}{\text{業務粗利益}} \times 100$

中間財務諸表

■ 中間貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	2022年度中間期 (2022年9月30日)	2023年度中間期 (2023年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	1,107,477	1,796,393
コ ー ル コ ー ン	81,980	146,259
買入金銭債権	43,385	53,210
特定取引資産	11,163	14,151
金銭の信託	104,800	104,800
有価証券	2,591,136	3,030,552
貸出金	9,867,346	10,256,772
外国為替	7,866	8,614
その他の資産	198,147	268,885
その他の資産	198,147	268,885
有形固定資産	50,091	46,749
無形固定資産	44,317	24,807
前払年金費用	12,025	13,688
支払承認見返	153,800	85,616
貸倒引当金	△49,888	△46,446
投資損失引当金	△49	△50
資産の部合計	14,223,601	15,804,005
(負債の部)		
預渡性預金	11,404,453	11,694,882
コ ー ル マ ネ ー	72,312	139,548
売現先勘定	59,010	256,571
債券貸借取引受入担保金	296,606	476,342
特定取引負債	20,419	662,504
借入金	6,916	7,968
外国為替	880,319	1,226,252
外社	1,784	266
株予約権付社債	43,521	42,248
新株予約権付社債	43,443	—
信託勘定借	160	130
その他の負債	144,518	157,050
未払法人税等	8,268	13,386
リース債務	1,720	1,547
資産除去債務	44	44
その他の負債	134,484	142,071
退職給付引当金	2,294	1,955
役員退職慰労引当金	226	269
睡眠預金払戻損失引当金	626	797
偶発損失引当金	1,279	1,353
ポイント引当金	417	239
繰延税金負債	63,518	61,632
支払承認	153,800	85,616
負債の部合計	13,195,628	14,815,628
(純資産の部)		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,886	54,884
資本準備金	54,884	54,884
その他資本剰余金	2	—
利益剰余金	712,688	643,033
利益準備金	90,845	90,845
その他利益剰余金	621,842	552,187
固定資産圧縮積立金	2,832	2,742
特別積立金	533,700	493,700
繰越利益剰余金	85,310	55,745
自己株式	△28,987	—
株主資本合計	829,433	788,763
その他有価証券評価差額金	193,893	183,397
繰延ヘッジ損益	4,373	16,216
評価・換算差額等合計	198,266	199,613
新株予約権	272	—
純資産の部合計	1,027,972	988,376
負債及び純資産の部合計	14,223,601	15,804,005

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

区 分	2022年度中間期 (2022年4月1日から 2022年9月30日まで)	2023年度中間期 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)
経常収益	116,212	156,102
資金運用収益	73,917	100,936
(うち貸出金利息)	54,572	68,532
(うち有価証券利息配当金)	17,244	24,039
信託報酬	0	0
役員取引等収益	17,115	18,976
特定取引収益	949	410
その他業務収益	14,306	13,659
その他経常収益	9,923	22,119
経常費用	80,343	103,596
資金調達費用	11,717	38,286
(うち預金利息)	4,906	18,842
役員取引等費用	6,067	5,724
その他業務費用	14,798	12,545
営業経費	43,595	44,912
その他経常費用	4,164	2,127
経常利益	35,868	52,506
特別利益	185	13
固定資産処分益	185	13
特別損失	206	20,700
固定資産処分損	206	115
減損損失	—	19,214
子会社株式評価損	—	1,370
税引前中間純利益	35,848	31,819
法人税、住民税及び事業税	9,399	13,364
法人税等調整額	△315	△3,549
法人税等合計	9,083	9,814
中間純利益	26,765	22,005

(注) 減損損失は営業用店舗に帰属する事業用資産によるもの

■ 中間株主資本等変動計算書

2022年度中間期（2022年4月1日から2022年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	90,845	54,884	—	54,884
当中間期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別積立金の積立				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2	2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	2	2
当中間期末残高	90,845	54,884	2	54,886

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
固定資産圧縮積立金		特別積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	90,845	3,017	528,700	70,976	693,539	△29,030	810,238
当中間期変動額							
剰余金の配当				△7,615	△7,615		△7,615
固定資産圧縮積立金の取崩		△184		184	—		—
特別積立金の積立			5,000	△5,000	—		—
中間純利益				26,765	26,765		26,765
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分						42	45
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	△184	5,000	14,333	19,149	42	19,194
当中間期末残高	90,845	2,832	533,700	85,310	712,688	△28,987	829,433

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	194,366	189	194,555	318	1,005,112
当中間期変動額					
剰余金の配当					△7,615
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別積立金の積立					—
中間純利益					26,765
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					45
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△473	4,184	3,711	△45	3,666
当中間期変動額合計	△473	4,184	3,711	△45	22,860
当中間期末残高	193,893	4,373	198,266	272	1,027,972

2023年度中間期（2023年4月1日から2023年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	90,845	54,884	54,884
当中間期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
中間純利益			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	90,845	54,884	54,884

	株主資本					株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		その他利益剰余金				
		固定資産 圧縮積立金	特別積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	90,845	2,787	493,700	53,095	640,428	786,157
当中間期変動額						
剰余金の配当				△19,400	△19,400	△19,400
固定資産圧縮積立金の取崩		△44		44	—	—
中間純利益				22,005	22,005	22,005
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	△44	—	2,650	2,605	2,605
当中間期末残高	90,845	2,742	493,700	55,745	643,033	788,763

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	230,444	△1,423	229,020	1,015,178
当中間期変動額				
剰余金の配当				△19,400
固定資産圧縮積立金の取崩				—
中間純利益				22,005
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△47,047	17,639	△29,407	△29,407
当中間期変動額合計	△47,047	17,639	△29,407	△26,801
当中間期末残高	183,397	16,216	199,613	988,376

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~50年
その他 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先 : 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先 : 破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先 : 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要注意先 : 貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者

要管理先 : 要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権)である債務者

正常先 : 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

① 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 破綻懸念先に係る債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により貸倒引当金を計上しております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対する過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④ 上記①~③以外の債務者(正常先・要注意先・要管理先)に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

(注) 1 貸倒実績率の算出におけるグルーピング

貸倒実績率の算出は、消費者ローン先と事業性貸出先に区分したうえで、事業性貸出先は、正常先2区分(正常先上位、正常先下位)、要注意先3区分(要注意先上位、要注意先下位、要管理先)、破綻懸念先1区分に区分し、計7区分で行っております。

2 今後の予想損失額を見込む一定期間

債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失率を見込み、貸倒引当金を計上しております(平均残存期間は、消費者ローン先は約7年間、事業性貸出先のうち上記④の正常先は約3~4年、要注意先は約3年、要管理先は約4年、上記②の破綻懸念先は約4年となっております)。

3 将来見込み等による予想損失率の修正について

当中間期は要管理先について、予想損失率の修正を実施しておりますが、貸倒引当金への影響は軽微であります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

(7) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(中間貸借対照表関係)

- 1 関係会社の株式及び出資金総額 27,917百万円
- 2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,460百万円
危険債権額	76,279百万円
三月以上延滞債権額	257百万円
貸出条件緩和債権額	13,077百万円
合計額	104,075百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は20,993百万円であります。
- 4 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	2,999百万円
有価証券	1,824,826百万円
貸出金	889,375百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,078百万円
売現先勘定	476,342百万円
債券貸借取引受入担保金	662,504百万円
借入金	1,220,248百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券23,528百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金27,557百万円、保証金1,866百万円及び中央清算機関差入証拠金60,800百万円が含まれております。

- 5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約

であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,713,721百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,617,033百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約において必要に応じて動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 6 有形固定資産の減価償却累計額 112,609百万円
- 7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は、24,462百万円であります。
- 8 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託130百万円であります。

(中間損益計算書関係)

- 1 「その他経常収益」には、株式等売却益21,485百万円を含んでおります。
- 2 減損損失については、以下のとおりであります。

当グループでは、本事業年度よりスタートした第1次中期経営計画の基本戦略の1つである「トランスフォーメーション戦略」において、社会構造の変容やデジタル技術の進展等を見据えながら、サービスの充実と利便性向上の両面から店舗等の営業拠点網を最適なかたちに変革することを展望しております。中長期的には、日常取引はデジタルシフトし、対面取引は高付加価値営業に特化するなど店舗機能の見直しを実施することで、営業用店舗については、グループ機能を結集した地域プロデューサー拠点とする構想があります。

中長期的な店舗構想の実現に向けて、当中間会計期間に開発着手した営業店システム更改ならびに新規インフラ整備による営業店業務のデジタル化や新営業支援システム「S-CRM(スクラム)」、チャットボットなどの活用による営業店業務の高度化および効率化等を推進しております。上記のような個別の営業用店舗が担う役割および機能の多様化や店舗運営におけるシステムの重要性を考慮し、当行において固定資産の減損会計の適用方法を見直しました。

具体的には、当行の営業用店舗については、一定の地域別に区分した営業店単位エリア単位でのグルーピングから営業用店舗単位でのグルーピングに変更しております。なお、遊休または処分予定資産については、各資産単位でグルーピングをしております。

加えて、全社共用資産としていたソフトウェア等のうち各部門での使用が合理的に認められるものについては、各部門(支店営業部門、海外店、東京営業部門等)に帰属する資産としたうえで減損判定する方法に変更しております。なお、支店営業部門に帰属するソフトウェアについては、各営業用店舗の人員を基本として、営業用店舗に配分をしております。

その結果、当中間会計期間において、当行の支店営業部門を構成する営業用店舗に帰属する事業用資産に関して、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額19,214百万円(ソフトウェア等16,144百万円、土地2,343百万円、建物160百万円、その他の有形固定資産565百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値あるいは正味売却価額の高い方として算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、使用する割引率については、資本コスト(リスクフリーレート、株式ベータ等に基づき計算)の水準を参考としたうえで、10%としております。正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき評価した金額から処分費用見込額を控除して算定しております。ソフトウェア資産については自社利用のシステムとしてカスタマイズされており、他社における利用価値はないため、正味売却価額を零としております。

(追加情報)

(固定資産の減損損失)

会計上の見積りの内容について中間財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

- (1) 当中間会計期間の中間財務諸表に計上した金額の算出方法

当中間会計期間において、注記事項(中間損益計算書関係)2に記載のとおり、当行の支店営業部門を構成する営業用店舗に帰属する事業用資産に関して、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額19,214百万円(ソフトウェア等16,144百万円、土地2,343百万円、建物160百万円、その他の有形固定資産565百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、部門単位の減損判定における減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定方法は次のとおりです。

(減損の兆候先の識別、認識要否の判定及び測定)

各部門について、部門における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる又は継続してマイナスとなる見込みである場合や土地価額が帳簿価額の50%超下落する場合、廃店や移転等による資産の使用方法の変更等が生じた場合には、減損の兆候先を識別します。

減損の兆候先の固定資産については、減損損失の認識要否の判定を行い、当該部門の固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が、固定資産の帳簿価額を下回る場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額の高い方として算定しております。

- (2) 当中間会計期間の中間財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当行では、支店営業部門については、各営業用店舗単位をグループの最小単位としております。

ソフトウェア等については、各部門での使用が合理的に認められるものについては各部門に帰属する資産としております。支店営業部門に帰属するソフトウェアについては、各営業用店舗の人員を基本として、営業用店舗に配分をしております。

各営業用店舗の使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、直近の営業純益や営業純益計画を基礎として算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しておりますが、その算定に当たって使用する割引率については、資本コスト（リスクフリーレート、株式ベータ等に基づき計算）の水準を参考としたうえで、10%としております。

正味売却価額は、適切に市場価額を反映していると考えられる指標である不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。ソフトウェア資産については自社利用のシステムとしてカスタマイズされており、他社における利用価値はないため、正味売却価額を零としております。

- (3) 当中間会計期間以降の財務諸表に与える影響

使用価値算定の基礎となる将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却可能価額の算定の基礎となる不動産鑑定評価額等は、当中間会計期間における評価や仮定に基づき算定しているため、社会経済等の動向や不動産市場の状況、金融経済環境等の変化などにより影響を受けることがありますので、仮定の見直し等が必要となった場合、減損損失の金額が増加する可能性があります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	27,551
関連会社株式	366

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(財務諸表に係る確認書)

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」(2005年10月7日付金監第2835号)に基づく、当行の中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下の通りです。

2023年11月27日

確認書

株式会社 静岡銀行
代表取締役頭取 八木 稔

私は、当行の2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度に係る中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

時価情報等

■ 有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2022年9月30日			2023年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	社債	5,815	5,815	0	17,475	17,482	7
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	5,815	5,815	0	17,475	17,482	7
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社債	45,375	45,352	△22	23,408	23,389	△18
	その他	—	—	—	4,436	4,407	△28
	小計	45,375	45,352	△22	27,844	27,797	△47
合計		51,190	51,167	△22	45,320	45,279	△40

2. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2022年9月30日			2023年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	13,433	24,177	10,744	—	—	—
合計	13,433	24,177	10,744	—	—	—

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	24,858	27,551
関連会社株式	581	366
合計	25,439	27,917

これらについては、市場価格がないことから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2022年9月30日			2023年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	412,873	92,978	319,895	445,125	90,234	354,890
	債券	335,457	334,014	1,443	96,632	95,886	745
	国債	179,764	179,462	302	—	—	—
	地方債	29,811	29,748	63	4,826	4,820	6
	社債	125,881	124,803	1,077	91,805	91,066	738
	その他	224,365	206,571	17,793	246,535	223,840	22,695
	うち外国債券	3,649	3,620	29	2,727	2,726	1
	小計	972,696	633,564	339,132	788,293	409,961	378,331
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,552	3,062	△509	134	134	△0
	債券	936,416	951,206	△14,790	1,419,931	1,470,433	△50,501
	国債	460,979	469,342	△8,363	825,682	860,248	△34,565
	地方債	215,464	217,805	△2,340	248,095	254,121	△6,026
	社債	259,972	264,058	△4,086	346,153	356,063	△9,909
	その他	566,073	616,247	△50,173	721,872	791,176	△69,304
	うち外国債券	454,727	496,088	△41,360	613,871	678,390	△64,518
	小計	1,505,043	1,570,517	△65,474	2,141,938	2,261,744	△119,806
合計	2,477,739	2,204,081	273,658	2,930,231	2,671,706	258,524	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	6,769	6,762
組合出資金等	16,564	20,319
合計	23,333	27,082

組合出資金等については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間期における減損処理額は、その他有価証券8百万円であります。

当中間期における減損処理額は、その他有価証券3百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄を著しく下落したと判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2022年9月30日					2023年9月30日				
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	中間貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	4,800	4,832	32	32	—	4,800	4,834	34	34	—

(注)「うち時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2022年9月30日					2023年9月30日				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託 (合同運用の金銭の信託)	100,000	100,000	—	—	—	100,000	100,000	—	—	—

■ その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
評価差額	273,658	258,524
その他有価証券	273,658	258,524
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	79,765	75,127
その他有価証券評価差額金	193,893	183,397

■ 電子決済手段

該当ありません。

■ 暗号資産

該当ありません。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2022年9月30日				2023年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	402,071	342,319	952	952	852,328	844,842	1,027	1,027
	受取固定・支払変動	226,217	196,086	△436	△436	445,834	441,481	△11,719	△11,719
	受取変動・支払固定	175,854	146,233	1,389	1,389	406,494	403,360	12,746	12,746
	受取固定・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の	1,473	1,173	0	0	989	613	0	0
売建	736	586	△3	△3	494	306	△5	△5	
買建	736	586	3	3	494	306	5	5	
合計	—	—	952	952	—	—	1,027	1,027	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2022年9月30日				2023年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	219,408	214,557	15	15	266,044	213,138	46	46
	為替予約	698,912	253,857	△2,469	△2,469	689,886	328,394	5,258	5,258
	売建	374,746	128,111	△24,682	△24,682	391,420	164,965	△18,529	△18,529
	買建	324,166	125,746	22,212	22,212	298,465	163,429	23,787	23,787
	通貨オプション	363,426	295,837	△120	2,992	343,885	343,885	△20	3,301
	売建	181,713	147,918	△5,389	551	171,942	171,942	△4,163	1,635
	買建	181,713	147,918	5,268	2,441	171,942	171,942	4,143	1,665
	その他の	2,711	2,711	24	24	2,770	2,606	29	29
	売建	1,355	1,355	△244	△244	1,385	1,303	△197	△197
	買建	1,355	1,355	269	269	1,385	1,303	226	226
	合計	—	—	△2,550	562	—	—	5,312	8,635

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2022年9月30日			2023年9月30日		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	その他有価証券（債券）、	188,455	148,347	4,311	515,231	376,231	22,693
	受取固定・支払変動	預金及び借入金	40,000	—	141	139,000	—	134
	受取変動・支払固定		148,455	148,347	4,170	376,231	376,231	22,559
	金 利 先 物		—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン そ の 他		—	—	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	貸 出 金	77,670	53,901		99,729	76,920	
	受取固定・支払変動		—	—	(注) 2	—	—	(注) 2
	受取変動・支払固定		77,670	53,901		99,729	76,920	
合 計			—	—	4,311	—	—	22,693

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は記載していません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2022年9月30日			2023年9月30日		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通 貨 ス ワ ッ プ	外貨建の貸出金、	142,436	134,610	△28,928	158,049	157,228	△32,920
	為 替 予 約	預金及び有価証券	325	—	△1	—	—	—
合 計			—	—	△28,930	—	—	△32,920

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

損益の状況

■ 部門別損益

(単位：百万円)

	2022年度中間期		2023年度中間期		増減
資 金 利 益		62,203		62,654	451
国内業務部門		56,406		57,944	1,537
国際業務部門		5,797		4,710	△1,086
役 務 取 引 等 利 益		11,047		13,252	2,204
国内業務部門		10,313		13,204	2,891
国際業務部門		734		47	△686
特 定 取 引 利 益		949		410	△539
国内業務部門		9		10	0
国際業務部門		940		400	△540
そ の 他 業 務 利 益		△491		1,113	1,605
国内業務部門		2,979		2,163	△816
国際業務部門		△3,471		△1,049	2,422
業 務 粗 利 益		73,709		77,431	3,722
		(1.10%)		(1.08%)	(△0.02%)
国内業務部門		69,708		73,322	3,614
		(1.14%)		(1.13%)	(△0.00%)
国際業務部門		4,000		4,108	108
		(0.58%)		(0.45%)	(△0.12%)
経 費 (臨 時 的 経 費 を 除 く)		44,038		45,112	1,074
実 質 業 務 純 益		29,670		32,318	2,647
コア業務純益		37,017		30,167	△6,849
コア業務純益(除く投資信託解約損益)		36,505		30,665	△5,839
貸 倒 引 当 金 繰 入 額 (一 般)		△1,414		△809	605
業 務 純 益		31,085		33,128	2,042
臨 時 収 入 益		9,923		22,119	12,195
臨 時 費 用		5,136		2,736	△2,400
経 常 利 益		35,868		52,506	16,637

(注) 1. () 内は業務粗利益率です。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$$

■ 資金利益

(単位：百万円)

資金運用勘定平均残高等	2022年度中間期			2023年度中間期			増減
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
平 均 残 高	13,298,474	(224,557)	1,358,939	14,231,228	(420,982)	1,781,933	932,753
受 取 利 息	73,917	(24)	17,145	100,936	(17)	42,382	27,019
利 回 り	1.10%	0.93%	2.51%	1.41%	0.90%	4.74%	0.30%
資金調達勘定平均残高等	2022年度中間期			2023年度中間期			増減
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
平 均 残 高	13,386,929	12,236,255	1,375,230	15,113,943	13,721,810	1,813,115	1,727,014
支 払 利 息	11,714	448	11,348	38,282	627	37,672	26,567
利 回 り	0.17%	0.00%	1.64%	0.50%	0.00%	4.14%	0.33%

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高および利息をそれぞれ控除して表示しております。

(単位：百万円)

受取利息・支払利息の分析	2022年度中間期			2023年度中間期			
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
受 取 利 息	残 高 に よ る 増 減	7,093	6,266	△541	6,615	3,213	10,060
	利 率 に よ る 増 減	1,895	△5,988	9,251	20,403	△1,497	15,176
	純 増 減	8,989	278	8,709	27,019	1,716	25,237
支 払 利 息	残 高 に よ る 増 減	623	28	△274	4,374	67	9,098
	利 率 に よ る 増 減	8,006	△187	9,061	22,193	110	17,225
	純 増 減	8,629	△159	8,787	26,567	178	26,323

(注) 合計欄は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息の増減を相殺して記載しているため、両部門の合計額と一致していません。

■ 利 鞘

(単位：%)

	2022年度中間期			2023年度中間期			増減
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		
資金運用利回	1.10	0.93	2.51	1.41	0.90	4.74	0.30
資金調達原価	0.82	0.69	1.90	1.09	0.63	4.36	0.27
総資金利鞘	0.28	0.23	0.61	0.31	0.27	0.37	0.03

■ 役務取引等利益

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期			増減
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		
役務取引等収益	17,115	16,116	998	18,976	18,510	465	1,861
役務取引等費用	6,067	5,803	263	5,724	5,306	418	△343
役務取引等利益	11,047	10,313	734	13,252	13,204	47	2,204

■ 特定取引利益

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期			増減
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		
特定取引収益	949	9	940	410	10	400	△539
特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—
特定取引利益	949	9	940	410	10	400	△539

■ その他業務利益

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期			増減
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		
その他業務収益	14,306	6,955	7,350	13,659	6,844	6,815	△646
外国為替売却益	6,499	—	6,499	—	—	—	△6,499
国債等債券売却益	7,451	6,600	850	13,094	6,361	6,733	5,643
金融派生商品収益	355	355	0	482	482	—	127
その他の業務収益	—	—	—	82	—	82	82
その他業務費用	14,798	3,975	10,822	12,545	4,680	7,865	△2,252
外国為替売却損	—	—	—	1,602	—	1,602	1,602
国債等債券売却損	14,798	3,975	10,822	10,546	4,680	5,866	△4,251
国債等債券償還損	—	—	—	396	—	396	396
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	0	—
その他業務利益	△491	2,979	△3,471	1,113	2,163	△1,049	1,605

■ 営業経費

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期	増減
人件費	15,587	15,722	135
(うち業務費用)	(16,030)	(15,922)	(△107)
(うち臨時費用)	(△442)	(△199)	(242)
物件費	24,518	25,269	750
税金	3,489	3,920	431
営業経費	43,595	44,912	1,317

営業の状況－貸出金

科目別貸出金残高

(単位：億円・%)

<期末残高>		2022年9月30日			2023年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
貸出金	手形貸付	1,244 (1.3)	1,096 (1.2)	147 (2.1)	1,417 (1.4)	1,227 (1.3)	189 (2.6)
	証書貸付	86,592 (87.7)	79,618 (87.0)	6,973 (97.9)	89,574 (87.3)	82,392 (86.6)	7,181 (97.4)
	当座貸越	10,670 (10.8)	10,670 (11.6)	— (—)	11,366 (11.1)	11,366 (11.9)	— (—)
	割引手形	165 (0.2)	165 (0.2)	— (—)	209 (0.2)	209 (0.2)	— (—)
	合計	98,673 (100.0)	91,551 (100.0)	7,121 (100.0)	102,567 (100.0)	95,196 (100.0)	7,371 (100.0)

(単位：億円・%)

<平均残高>		2022年度中間期			2023年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
貸出金	手形貸付	1,342 (1.4)	1,077 (1.2)	264 (3.9)	1,370 (1.4)	1,240 (1.3)	129 (1.8)
	証書貸付	85,191 (87.6)	78,682 (87.0)	6,509 (96.1)	88,667 (87.5)	81,642 (86.7)	7,025 (98.2)
	当座貸越	10,546 (10.8)	10,546 (11.6)	— (—)	11,067 (10.9)	11,067 (11.8)	— (—)
	割引手形	167 (0.2)	167 (0.2)	— (—)	180 (0.2)	180 (0.2)	— (—)
	合計	97,248 (100.0)	90,473 (100.0)	6,774 (100.0)	101,285 (100.0)	94,130 (100.0)	7,155 (100.0)

貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

		2022年9月30日	2023年9月30日
貸出金	1年以下	11,996	13,574
	1年超3年以下	18,066	17,367
	3年超5年以下	14,388	14,823
	5年超7年以下	8,802	9,526
	7年超	34,749	35,909
	期間の定めのないもの	10,670	11,366
	合計	98,673	102,567
変動金利貸出	1年超3年以下	15,396	14,708
	3年超5年以下	12,314	12,657
	5年超7年以下	7,008	7,656
	7年超	25,507	27,024
	期間の定めのないもの	8,510	8,994
固定金利貸出	1年超3年以下	2,669	2,659
	3年超5年以下	2,074	2,165
	5年超7年以下	1,794	1,870
	7年超	9,241	8,884
	期間の定めのないもの	2,160	2,372

(注) 1. 「期間の定めのないもの」は当座貸越です。

2. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 貸出金（国内店）使途別内訳

(単位：億円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
設 備 資 金	48,692 (50.6%)	50,493 (50.5%)
運 転 資 金	47,617 (49.4%)	49,469 (49.5%)
合 計	96,309 (100.0%)	99,962 (100.0%)

(注) 海外店分および特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

■ 貸出金担保別内訳

(単位：億円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
有 価 証 券	161	253
債 権	2,229	2,423
商 品	—	—
不 動 産	20,067	20,615
そ の 他	—	—
計	22,459	23,292
保 証	40,499	41,412
信 用	35,715	37,861
合 計	98,673	102,567
(うち劣後特約付貸出金)	(2,937)	(3,108)

■ 業種別貸出金残高

(単位：億円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	96,309 (100.0%)	99,962 (100.0%)
製 造 業	16,012 (16.6%)	16,309 (16.3%)
農 業、 林 業	86 (0.1%)	80 (0.1%)
漁 業	129 (0.1%)	153 (0.2%)
鉱業、採石業、砂利採取業	117 (0.1%)	150 (0.2%)
建 設 業	2,637 (2.8%)	2,694 (2.7%)
電気・ガス・熱供給・水道業	1,761 (1.8%)	1,770 (1.8%)
情 報 通 信 業	549 (0.6%)	777 (0.8%)
運 輸 業、 郵 便 業	3,078 (3.2%)	3,007 (3.0%)
卸 売 業、 小 売 業	8,451 (8.8%)	8,434 (8.4%)
金 融 業、 保 険 業	6,291 (6.5%)	6,842 (6.8%)
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	22,659 (23.5%)	23,724 (23.7%)
医療・福祉、宿泊業等サービス業	6,046 (6.3%)	6,243 (6.2%)
地 方 公 共 団 体	1,082 (1.1%)	967 (1.0%)
そ の 他	27,405 (28.5%)	28,806 (28.8%)
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	2,364 (100.0%)	2,605 (100.0%)
政 府 等	34 (1.4%)	42 (1.6%)
金 融 機 関	240 (10.2%)	361 (13.9%)
そ の 他	2,088 (88.4%)	2,201 (84.5%)
合 計	98,673	102,567

■ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
有価証券	2	1
債権	3	0
商不	—	—
動産	19	19
その他	—	—
計	24	21
保証	49	45
信用	1,464	788
合計	1,538	856

■ 消費者ローン残高

(単位：億円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
消費者ローン	36,900	38,386
うち住宅ローン	33,358	34,918

(注) 消費者ローン残高および住宅ローン残高には、アパートローンを含んでおります。

■ 中小企業等に対する貸出金

(単位：件・億円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
総貸出金残高 A		
貸出先件数	299,144	303,634
貸出金残高	96,309	99,962
中小企業等貸出金残高 B		
貸出先件数	298,502	303,008
貸出金残高	76,333	80,373
比率 B/A		
貸出先件数	99.7%	99.7%
貸出金残高	79.2%	80.4%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分および特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■ 特定海外債権残高

該当ありません。

■ 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
一般貸倒引当金	26,492	24,953
個別貸倒引当金	23,396	21,492
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	49,888	46,446

■ 貸倒引当金の期中増減額

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
一般貸倒引当金	△1,414	△1,205
個別貸倒引当金	3,822	871
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	2,407	△333

■ 貸出金償却額

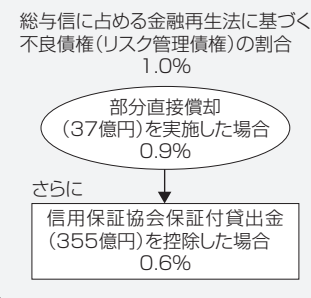
該当ありません。

■ 資産内容の諸開示の関係

(単位:億円)

自己査定結果(債務者区分別)				
対象:貸出金等与信関連債権				
債務者区分 与信残高	分類			
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
破綻先	23	19	3 (0)	— (14)
実質破綻先	121	62	58 (11)	— (22)
破綻懸念先	762	545	125	91 (165)
要注意先	要管理先 150	8	141	
6,978	要管理先以外の 要注意先 6,827	2,302	4,525	
正常先	95,778	95,778		
合計	103,664	98,717	4,855	91 (177)

金融再生法開示債権及びリスク管理債権			
対象:要管理債権は貸出金のみ、その他は貸出金等与信関連債権			
区分 貸出金等の残高	担保等の 保全額	引当額	保全率
破産更生債権及び これらに準ずる債権	144	49	100.0%
危険債権	762	165	88.0%
要管理債権 (貸出金のみ)	三月以上延滞債権 2 貸出条件緩和債権 130	52	48.8%
133		12	
小計	1,040	227	84.7%
正常債権	102,865		
合計	103,906		



(注) 1. 貸出金等与信関連債権:貸出金・支払承諾見返・外国為替・未取利息・貸出金に準ずる仮払金・クレジットカード未収金
2. 自己査定結果(債務者区分別)における()内は分類額に対する引当額です。破綻先・実質破綻先のⅢ・Ⅳ分類は全額引当しております。
3. 金融再生法開示債権及びリスク管理債権には、時価評価をした銀行保証付私募債が含まれております。

■ 用語のご説明

■ 部分直接償却

破綻先および実質破綻先に対する債権額から、担保・保証などによる回収が可能と認められる額を控除した残額(Ⅳ分類債権額)を、貸倒償却として債権額から直接減額する会計上の処理のことをいいます。
(当行では、部分直接償却は実施していません)

■ 信用保証協会保証付貸出金

信用保証協会により保証された回収に懸念のない貸出金をいいます。

■ 債務者区分の定義

■ 破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいいます。

■ 実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり再建の見通しがなく、実質的に経営破綻に陥っている債務者をいいます。

■ 破綻懸念先

現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。

■ 要注意先

業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など、今後の管理に注意を要する債務者をいいます。

■ 要管理先

要注意先の債務者のうち、当該債務者の貸出債権の全部または一部が「三月以上延滞債権」または「貸出条件緩和債権」である債務者をいいます。

■ 正常先

業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者をいいます。

■ 分類の定義

■ 非分類債権

正常先に対する全債権、および正常先以外の債務者区分の先に対する債権のうち、優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全されている債権をいいます。

■ Ⅱ分類債権

要注意先に対する非分類以外の債権、および破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に対する債権のうち、一般担保の処分可能見込額および一般保証等により保全されている債権をいいます。

■ Ⅲ分類債権

破綻懸念先に対する非分類・Ⅱ分類以外の債権、および実質破綻先・破綻先に対する債権のうち、優良担保・一般担保等の担保評価額と処分可能見込額との差額をいいます。

■ Ⅳ分類債権

実質破綻先・破綻先に対する非分類・Ⅱ分類・Ⅲ分類以外の債権をいいます。

■ 金融再生法開示債権及びリスク管理債権並びにその保全状況

(単位：百万円)

	2022年9月30日						2023年9月30日					
	貸出金等の残高 A	担保等保全額 B	非保全額 C=A-B	貸倒当金額 D	引当率 D/C	保全率 (B+D) / A	貸出金等の残高 A	担保等保全額 B	非保全額 C=A-B	貸倒当金額 D	引当率 D/C	保全率 (B+D) / A
破産更生債権他	14,760 (0.14%)	8,140	6,619	6,619	100.0%	100.0%	14,460 (0.13%)	9,510	4,949	4,949	100.0%	100.0%
危険債権	78,401 (0.77%)	52,631	25,770	16,776	65.1%	88.5%	76,279 (0.73%)	50,589	25,689	16,543	64.4%	88.0%
要管理債権	13,580 (0.13%)	5,570	8,009	966	12.1%	48.1%	13,335 (0.12%)	5,217	8,118	1,295	16.0%	48.8%
三月以上延滞債権	208 (0.00%)	202	5	9	165.0%	101.7%	257 (0.00%)	212	45	12	27.6%	87.2%
貸出条件緩和債権	13,372 (0.13%)	5,368	8,004	957	12.0%	47.3%	13,077 (0.12%)	5,004	8,073	1,282	15.9%	48.1%
小計	106,743 (1.05%)	66,343	40,399	24,362	60.3%	85.0%	104,075 (1.00%)	65,317	38,757	22,788	58.8%	84.7%
正常債権	9,963,905 (98.94%)						10,286,586 (98.99%)					
合計	10,070,648						10,390,661					

(注) 1. () 内は総与信残高に対する比率です。
 2. 金融再生法開示債権及びリスク管理債権は、「銀行法施行規則第19条の2」に則り、該当債権を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
 3. 担保等保全額は処分可能額ベースにより記載しております。

■ 業種別金融再生法開示債権（リスク管理債権）

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	106,743 (1.06%)	104,075 (1.00%)
製造業	27,570 (0.27%)	23,749 (0.23%)
農業、林業	605 (0.01%)	339 (0.00%)
漁業	170 (0.00%)	166 (0.00%)
鉱業、採石業、砂利採取業	167 (0.00%)	113 (0.00%)
建設業	9,864 (0.10%)	9,952 (0.10%)
電気・ガス・熱供給・水道業	1,708 (0.02%)	46 (0.00%)
情報通信業	219 (0.00%)	168 (0.00%)
運輸業、郵便業	1,911 (0.02%)	1,823 (0.02%)
卸売業、小売業	15,516 (0.15%)	14,969 (0.14%)
金融業、保険業	46 (0.00%)	46 (0.00%)
不動産業、物品賃貸業	15,547 (0.15%)	14,832 (0.14%)
医療・福祉、宿泊業等サービス業	18,781 (0.19%)	24,520 (0.24%)
地方公共団体	— (—)	— (—)
その他	14,634 (0.15%)	13,346 (0.13%)

(注) () 内は総与信残高に対する比率です。

■ 用語のご説明

■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

■ 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

■ 要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいいます。

□ 三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」並びに「危険債権」に該当しないものをいいます。

□ 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」並びに「三月以上延滞債権」に該当しないものをいいます。

■ 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

営業の状況－有価証券

■ 種類別有価証券残高

(単位：億円・%)

<期末残高>	2022年9月30日			2023年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
国債	6,407 (24.7)	6,407 (31.0)	— (—)	8,256 (27.2)	8,256 (36.0)	— (—)
地方債	2,452 (9.5)	2,452 (11.9)	— (—)	2,529 (8.3)	2,529 (11.0)	— (—)
社債	4,370 (16.9)	4,370 (21.2)	— (—)	4,788 (15.8)	4,788 (20.9)	— (—)
株式	4,476 (17.3)	4,476 (21.7)	— (—)	4,532 (15.0)	4,532 (19.8)	— (—)
その他の証券	8,204 (31.6)	2,922 (14.2)	5,281 (100.0)	10,198 (33.7)	2,816 (12.3)	7,381 (100.0)
うち外国債券	4,583 (17.7)	— (—)	4,583 (86.8)	6,210 (20.5)	— (—)	6,210 (84.1)
うち外国株式	113 (0.4)	— (—)	113 (2.2)	266 (0.9)	— (—)	266 (3.6)
合計	25,911 (100.0)	20,629 (100.0)	5,281 (100.0)	30,305 (100.0)	22,923 (100.0)	7,381 (100.0)

(単位：億円・%)

<平均残高>	2022年度中間期			2023年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
国債	6,757 (31.1)	6,757 (40.1)	— (—)	9,057 (33.0)	9,057 (44.6)	— (—)
地方債	2,354 (10.8)	2,354 (14.0)	— (—)	2,564 (9.3)	2,564 (12.7)	— (—)
社債	4,307 (19.8)	4,307 (25.5)	— (—)	4,959 (18.1)	4,959 (24.4)	— (—)
株式	1,315 (6.0)	1,315 (7.8)	— (—)	1,049 (3.8)	1,049 (5.2)	— (—)
その他の証券	7,022 (32.3)	2,127 (12.6)	4,895 (100.0)	9,844 (35.8)	2,663 (13.1)	7,181 (100.0)
うち外国債券	4,265 (19.6)	— (—)	4,265 (87.1)	6,254 (22.8)	— (—)	6,254 (87.1)
うち外国株式	204 (0.9)	— (—)	204 (4.2)	271 (1.0)	— (—)	271 (3.8)
合計	21,757 (100.0)	16,862 (100.0)	4,895 (100.0)	27,476 (100.0)	20,295 (100.0)	7,181 (100.0)

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
国債	1年以下	—
	1年超3年以下	—
	3年超5年以下	799
	5年超7年以下	199
	7年超10年以下	3,792
	10年超	1,616
	期間の定めのないもの	—
	合計	6,407
地方債	1年以下	191
	1年超3年以下	493
	3年超5年以下	466
	5年超7年以下	143
	7年超10年以下	1,156
	10年超	—
	期間の定めのないもの	—
	合計	2,452
社債	1年以下	300
	1年超3年以下	444
	3年超5年以下	455
	5年超7年以下	92
	7年超10年以下	7
	10年超	3,069
	期間の定めのないもの	—
	合計	4,370

(単位：億円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
株式	4,476	4,532
その他の証券	期間の定めのないもの	—
	1年以下	75
	1年超3年以下	871
	3年超5年以下	548
	5年超7年以下	666
	7年超10年以下	962
	10年超	2,982
	期間の定めのないもの	2,097
合計	8,204	
うち外国債券	1年以下	36
	1年超3年以下	781
	3年超5年以下	319
	5年超7年以下	368
	7年超10年以下	110
	10年超	2,967
	期間の定めのないもの	—
	合計	4,583
うち外国株式	113	266

営業の状況－預金

■ 科目別預金残高

(単位：億円・%)

<期末残高>		2022年9月30日				2023年9月30日	
		国内業務部門		国際業務部門		国内業務部門	
預金	流動性預金	76,529 (66.7)	76,525 (70.8)	4 (0.0)	80,201 (67.8)	80,110 (72.4)	91 (1.2)
	うち有利息預金	66,123 (57.6)	66,120 (61.2)	2 (0.0)	68,075 (57.5)	68,073 (61.6)	2 (0.0)
	定期性預金	30,619 (26.7)	29,080 (26.9)	1,539 (22.9)	29,693 (25.1)	28,026 (25.4)	1,667 (21.5)
	うちスーパー定期	19,232 (16.8)	19,232 (17.8)		19,091 (16.1)	19,091 (17.3)	
	うち大口定期	6,225 (5.4)	6,225 (5.8)		5,941 (5.0)	5,941 (5.4)	
	うち期日指定	1,919 (1.7)	1,919 (1.8)		1,576 (1.3)	1,576 (1.4)	
	うち変動金利定期預金	1,308 (1.1)	1,308 (1.2)		1,035 (0.9)	1,035 (0.9)	
その他	6,894 (6.0)	2,071 (2.0)	4,823 (71.7)	7,053 (5.9)	1,627 (1.5)	5,425 (69.9)	
合計	114,044 (99.4)	107,677 (99.7)	6,367 (94.6)	116,948 (98.8)	109,764 (99.3)	7,184 (92.6)	
譲渡性預金	723 (0.6)	361 (0.3)	362 (5.4)	1,395 (1.2)	819 (0.7)	575 (7.4)	
総合計	114,767 (100.0)	108,038 (100.0)	6,729 (100.0)	118,344 (100.0)	110,584 (100.0)	7,759 (100.0)	

(単位：億円・%)

<平均残高>		2022年度中間期				2023年度中間期	
		国内業務部門		国際業務部門		国内業務部門	
預金	流動性預金	76,407 (66.4)	76,358 (70.2)	48 (0.7)	79,862 (67.1)	79,828 (71.8)	34 (0.4)
	うち有利息預金	65,448 (56.9)	65,446 (60.2)	2 (0.0)	68,113 (57.2)	68,111 (61.3)	2 (0.0)
	定期性預金	31,126 (27.0)	29,438 (27.1)	1,688 (26.4)	30,040 (25.2)	28,330 (25.5)	1,709 (21.6)
	うちスーパー定期	19,428 (16.9)	19,428 (17.9)		19,099 (16.0)	19,099 (17.2)	
	うち大口定期	6,330 (5.5)	6,330 (5.8)		6,053 (5.1)	6,053 (5.4)	
	うち期日指定	1,960 (1.7)	1,960 (1.8)		1,664 (1.4)	1,664 (1.5)	
	うち変動金利定期預金	1,328 (1.2)	1,328 (1.2)		1,123 (0.9)	1,123 (1.0)	
その他	6,636 (5.8)	2,359 (2.2)	4,277 (66.8)	7,749 (6.5)	2,078 (1.9)	5,670 (71.7)	
合計	114,170 (99.2)	108,156 (99.5)	6,013 (93.9)	117,652 (98.8)	110,237 (99.2)	7,414 (93.7)	
譲渡性預金	938 (0.8)	549 (0.5)	389 (6.1)	1,377 (1.2)	875 (0.8)	501 (6.3)	
総合計	115,109 (100.0)	108,706 (100.0)	6,403 (100.0)	119,029 (100.0)	111,113 (100.0)	7,916 (100.0)	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

		2022年9月30日		2023年9月30日	
定期預金	3ヵ月未満	9,274	8,989		
	3ヵ月以上6ヵ月未満	6,073	6,236		
	6ヵ月以上1年未満	10,242	10,095		
	1年以上2年未満	2,046	1,853		
	2年以上3年未満	2,259	1,819		
	3年以上	329	318		
	合計	30,225	29,312		
固定金利定期預金	3ヵ月未満	9,133	8,863		
	3ヵ月以上6ヵ月未満	5,942	6,136		
	6ヵ月以上1年未満	10,060	9,867		
	1年以上2年未満	1,597	1,426		
	2年以上3年未満	1,807	1,629		
	3年以上	328	317		
	合計	28,870	28,240		
変動金利定期預金	3ヵ月未満	94	89		
	3ヵ月以上6ヵ月未満	130	100		
	6ヵ月以上1年未満	181	227		
	1年以上2年未満	448	426		
	2年以上3年未満	451	190		
	3年以上	0	0		
	合計	1,308	1,035		
その他	3ヵ月未満	46	36		
	3ヵ月以上6ヵ月未満	—	—		
	6ヵ月以上1年未満	—	—		
	1年以上2年未満	—	—		
	2年以上3年未満	—	—		
	3年以上	—	—		
	合計	46	36		

(注) 積立定期預金は含んでおりません。

■ 預金者別預金残高

(単位：億円)

		2022年9月30日		2023年9月30日	
個人預金		76,035 (66.7%)	76,935 (65.8%)		
法人預金		29,058 (25.5%)	30,688 (26.2%)		
その他預金		8,950 (7.8%)	9,324 (8.0%)		
合計		114,044 (100.0%)	116,948 (100.0%)		

(注) その他預金＝公金預金＋金融機関預金

信託業務（取扱い業務：公益信託、特定贈与信託、遺言代用信託）

■ 信託業務における主要経営指標の推移

（単位：百万円）

	2021年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2021年度	2022年度
信託報酬	0	0	0	2	2
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	9	9	—	9	—
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—
信託財産額	929	857	808	894	820

■ 信託財産残高表

（単位：百万円）

		2022年9月30日	2023年9月30日
資 産	有価証券	857	808
	銀行勘定貸	9	—
	現金預け金	160	130
	現金預け金	687	677
負 債	債	857	808
	金銭信託 (指定金銭信託)	857	808

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前中間期末及び当中間期末の残高は5百万円であります。
2. 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則に定める信託財産残高表については、上記以外に該当するものではありません。

■ 受託残高

（単位：百万円）

	2022年9月30日	2023年9月30日
金銭信託	857	808

■ 元本補填契約のある信託の種類別受託残高

金銭信託

（単位：百万円）

		2022年9月30日	2023年9月30日
資 産	銀行勘定貸	160	130
	銀行勘定貸	160	130
負 債	債	160	130
	元の	160	130
	その他の	0	0

■ 信託期間別の元本残高

金銭信託

（単位：百万円）

		2022年9月30日	2023年9月30日
1年未満		—	—
1年以上2年未満		—	—
2年以上5年未満		—	—
5年以上		857	808
その他の		—	—
合計		857	808

■ 貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分別運用残高

（単位：百万円）

	2022年9月30日			2023年9月30日				
	貸出金	有価証券	合計	貸出金	有価証券	電子決済手段	暗号資産	合計
金銭信託	—	9	9	—	—	—	—	—
合計	—	9	9	—	—	—	—	—

■ 有価証券の種類別運用残高

（単位：百万円）

		2022年9月30日	2023年9月30日
地 方	債	9	—
合計	債	9	—

〔銀行法施行規則〕に定める開示事項のうち、以下の事項に該当するものではありません。

- 年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の期末受託残高及び有価証券種類別期末残高
- 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額及びその合計額並びに正常債権の額
- 信託期間別の貸付信託の元本残高
- 金銭信託・年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の貸出金期末運用残高、科目別・契約期間別・担保の種類別・使途別・業種別及び中小企業等貸出金残高、業種別及び中小企業等貸出金割合
- 電子決済手段及び暗号資産の種類別残高

その他業務の状況

■ 公共債および証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

		2022年度中間期	2023年度中間期
国債	債	2,902	3,112
地方債	債	490	757
政府保証債	債	—	—
合計		3,392	3,869
証券投資信託		5,727	5,977

(注) 公共債の窓口販売額には、既発債を含んでおりません。

■ 預貸率・預証率

(単位：%)

		2022年度中間期			2023年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	国際業務部門	
期末残高	預貸率	85.97	84.74	105.83	86.66	86.08	94.99
	預証率	22.57	19.09	78.48	25.60	20.72	95.12
平均残高	預貸率	84.48	83.22	105.79	85.09	84.71	90.38
	預証率	18.90	15.51	76.44	23.08	18.26	90.71

資本の状況

■ 資本金、発行済株式数

(2023年9月30日現在)

資本金	90,845百万円
発行済株式数	595,129,069株 (うち普通株式595,129,069株)
上場証券取引所名	—

■ 大株主の状況

(2023年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社すずおかフィナンシャルグループ	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	595,129	100.0
計	—	595,129	100.0